



# 佐賀県公報

平成16年  
5月10日  
(月曜日)  
第 12452号

## 田 次

### 告 示

(◎印は、県例規集に登載するもの)

◎指定金融機関等の指定の一部改正

### 公 告

(1)七六・会計課)一

○換地処分

### ○ 告 示

(農地整備課)一

●佐賀県告示第三百七十六号

指定金融機関等の指定（平成十三年佐賀県告示第三百六十一号）の一部を次のように改正する。

平成十六年五月十日

佐賀県知事 古川 康

「一の表中「本所及びすべての代理所」を「佐賀県内のすべての店舗」に改める。三の表中

改める。

### ○ 公 告

「佐賀県信用漁業協同組合連合会	佐賀市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	小川島漁業協同組合	鎮西町漁業協同組合
佐賀市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	小川島漁業協同組合	鎮西町漁業協同組合

」

に

を

「佐賀県信用漁業協同組合連合会	佐賀市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	小川島漁業協同組合	鎮西町漁業協同組合
佐賀市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	唐津市漁業協同組合	小川島漁業協同組合	鎮西町漁業協同組合

」

に

を

「株式会社みずほ銀行	佐賀県内のすべての店舗
「三井住友銀行	」
「三井住友銀行	日本国内のすべての店舗

に、

県営土地改良事業（ほ場整備 担い手育成型）八ツ溝地区の換地計画に基づき、平成16年4月12日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定によりその旨を公告する。

平成16年5月10日

佐賀県知事 古川 康

申購  
込読  
料先

一か年二八、八〇〇円(送料共)  
佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十六年五月十日印刷及び発行  
佐賀県知事 古川康行

印 刷 所 発行定日 毎週月水金曜日  
西 部 印 刷 企 画 (株) 日